『これってもしかして』野々市市の相談窓口

~迷わず相談しましょう~

緊急の時は・・・110 番





(配偶者等による虐待)



電話

◆野々市市市民協働課

227-6040

(月~金 8:30~17:15)

◆DV 相談プラス 0120-279-889 (24 時間対応)

児童虐待

電話

◆野々市市こども家庭センター 248-1601

(月~金 8:30~17:15)

◆児童相談所全国共通ダイヤル189(いちはやく)

(24 時間受付)

※石川県中央児童相談所につなが

ります



障害者虐待

電話

◆野々市市障害者虐待防止センター (福祉総務課内)

227-6063

(月~金 8:30~17:15)

FAX 076-227-6251

休日、夜間は 市役所代表 227-6000 へ



高齢者虐待



◆野々市市介護長寿課

高齢者福祉係

227-6067

(月~金 8:30~17:15)

本町地区地域包括支援センター

246-8005

富奥地区地域包括支援センター

248-7676

郷・押野地区地域包括支援センター

256-3520

(24 時間受付)

電話

ヤングケアラー

◆野々市市こども家庭センター 248-1601

(月~金 8:30~17:15)

♦いしかわヤングケアラーチャンネル

LINE の友達登録はこちらから ■



児童生徒のいじめ・トラブル



◆野々市市少年育成センター (野々市市役所3階)294-8815

(月 \sim 金 9:00 \sim 17: $\overline{00}$)



■メールでの 相談はこちら



■相談フォームはこちら